

【H30年度】 児童発達支援 事業所における自己評価結果

公表：令和元年 6月 18日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス フェイス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		訓練室以外の個室やスペースがある。	定員に対するスペースは十分だが、休息のための間仕切りが必要。
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用者や指導員の紹介を掲示している。予定はイラストでも表示し分かり易くしている。	指導訓練室はバリアフリーである。設備品の配置、安全、衛生面には今後も十分配慮していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		児童と指導員が共に掃除や手入れをする時間を設けている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		プリント配付の他、年2, 3回サイトURLを通知するなど、周知に努めている。	http://workcreche.org/faith/info.html
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		●		外部評価を受ける予定は今のところない。常に利用者や地域住民の意見を受け入れる。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			保護者ニーズを踏まえて計画を作成し、事前や経過について説明している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		遊びの中で具体的な目標を達成するための活動を提案、提供している。	機会をとらえて、個別あるいは小集団の取組に分け、人との関わりを拡げる活動につなげていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		家族の予定に合わせて利用日を決めた。	まだ利用日数が少ないが、支援計画に基づいた関わりを継続し、次年度以降につなげる。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			放課後等デイサービスと同様に行った。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の発達段階に合わせて参加できるようにした。	放課後等デイサービスと同様に行った。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		全指導員が同じ情報を即時共有できるようにしている。	当日の始業前打合せで、留意点や引継ぎ事項を再確認することを継続する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		●	終礼は実施していない、ICTツールを活用している。	左記によるふりかえりや情報伝達を継続しながら、週3、4日の終礼を実施する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録担当を分担している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		利用間隔が空くので、家庭や園での様子を聴き取っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者と主任保育士が参画している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		見学に赴き、本人の活動や支援内容を確認し情報共有している。	保護者や学校等と連携を密に取れるよう働きかけていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			同上
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		法人内別事業部門の児童とも同じ取組に参加する機会がある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用日の様子をわかりやすく伝えている。	子どもの成長に合わせた支援を行えるようにする。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		アセスメントの時間を十分に取り、本人中心の目標を設定し、保護者の同意を得ている。	PDCAの情報が少ない。記録をしっかりと残し、支援に活かしていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や連絡帳、電話、メール等様々な連絡手段で対応している。	相談のない保護者や相談しづらいことについても定期的に連絡を取り、状況を伺いたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会や保護者参加のイベントを開催し、交流の場を作っている。	参加者が固定しないよう、曜日や時間帯に変化や工夫が必要である。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			放課後等デイサービスと同様に実施している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			同上
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カードを使って伝達し、ジェスチャーでの意思確認もしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		チラシを作成して直接招待したり、ポスティングするなどしている。	イベント以外にも、子どもたちとのふれあいの機会を持ってもらえるようにしたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		●	機会がなかった。	懇談時やブログで閲覧してもらえるようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		●		様々な状況を想定した実践的訓練を重ねていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		常に家庭や学校での様子を聞き、連携している。	服薬や予防接種、発作の確認だけでなく、発作時の対応強化をしていきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/	/		対象児童が在籍する場合は、保護者および医療機関の指示を得るようにする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		記録情報を共有し、話し合う場も設けている。	放課後等デイサービスと同様。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		学習会を実施し、日々声を掛け合っている。	同上
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		懇談での説明の上、了解を得ている。	身体拘束に至らないよう、事前に児童の不安や不穏に気づき、対応していきたい。

この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

特定非営利活動法人ワークレッシュ